

マスコミ各位

令和8年5月25日（月）  
沖縄県保健医療部 地域保健課  
担当：喜屋武、岡野  
098-866-2215

## 結核集団感染の発生について

～結核は過去の病気ではありません～

**2週間以上、咳や痰（たん）が続いた場合は、早めに医療機関を受診してください**

南部保健所管内の通所介護施設を中心に、令和8年5月11日現在、結核の発病者5名、感染者27名が確認され、結核集団感染事例<sup>(\*)</sup>と判断されましたので情報提供します。沖縄県において、集団感染は、平成31年以来、6年ぶりの発生となります。

本報告は、結核が依然として身近な感染症であることについて注意喚起を行うためのものです。報道関係者の皆様におかれましては、感染症法の趣旨に則り、個人の特定につながる情報の取り扱いや、施設等に対する風評被害の防止に特段のご配慮をお願いします。

結核の初期症状は、風邪症状に似ています。咳や痰が2週間以上続く、微熱や身体のだるさが続く場合は、結核の可能性も疑い早めに医療機関を受診しましょう。

結核は胸部レントゲン検査で発見が可能です。早期発見であれば、人に感染させるリスクも低く、通院治療で完治させることができます。住民健診や職場・学校等での健康診断を定期的に受け、健診で異常を指摘された場合は速やかに医療機関を受診しましょう。

### 1 経過概要

- ・令和7年6月に、通所介護施設を利用していた90代の初発患者が結核と診断されたことから、保健所による調査を開始。
- ・令和7年8月より、保健所による接触者健診を開始し、令和8年5月までに計174名に対して健診を実施。その結果、発病者<sup>(\*)2</sup>4名、感染者<sup>(\*)3</sup>27名を確認。
- ・初発患者を含む発病者は、入院または通院により治療を継続中。治療を終了している者もいる。

## 2 接触者健診の結果（令和8年5月11日現在）

	受診者	受診結果	
		発病者	感染者
（初発患者が利用）通所介護施設 職員	8		3
（初発患者が利用）通所介護施設 利用者	25	1	7
系列の通所介護施設 職員	10		5
系列の通所介護施設 利用者	41	2	5
医療機関関係者	36		2
その他の社会福祉施設の職員・利用者	39		4
その他（家族等）	15	1	1
計	174	4	27

## 3 集団感染の主な要因

- 初発患者が施設職員及び他の利用者と、同一空間を長時間共有していた。
- 初発患者が利用する施設に、系列施設の職員が応援に入ることがあり、接触する機会があった。
- 初発患者と接触のあった発病者からの感染の広がりもみられた。

## 4 保健所の対応

- 初発患者の家族と関係施設等から聞き取り調査を実施後、対象者の範囲を設定し、接触者健診及び相談を実施。なお、接触者健診の対象となる方は既に選定しており、初回の接触者健診は対象となるすべての方に実施済み。
- 接触者健診により判明した発病者、感染者に対し、必要に応じて医療機関を紹介。また、服薬支援を実施。

## 5 結核とは

結核は、結核菌が原因となる感染症で、感染症法において2類感染症に分類されています。

- (1) 感染経路：結核の感染は、結核菌が患者の咳やくしゃみで空気中に飛び出し、それを肺の中に吸い込むことによる、空気感染により起こります。
- (2) 症状：咳・痰・微熱・倦怠感・体重減少など。感染しても、全員が発病するわけではなく、発病するのは10人に1人か2人とされています。
- (3) 治療：結核は、症状に応じて入院または通院で治療を受けますが、ほとんどの場合、

決められた期間欠かさず薬を服用すれば治癒します。

(4) 予防：乳幼児が結核に感染すると重症化しやすいため、重症化予防のために、生後1歳までにBCG接種を受けましょう。

BCGは定期予防接種で、標準的な接種期間は生後5～8ヶ月です。

## 6 結核発病者数、罹患率<sup>(\*4)</sup>及び集団発生件数の推移（過去7年間）

		2019年 (R1年)	2020年 (R2年)	2021年 (R3年)	2022年 (R4年)	2023年 (R5年)	2024年 (R6年)	2025年 (R7年)
発病者数 (罹患率)	沖縄県	176 (12.1)	186 (12.7)	175 (11.9)	124 (8.4)	128 (8.7)	141 (9.6)	集計中
	全国	14,460 (11.5)	12,739 (10.1)	11,519 (9.2)	10,235 (8.2)	10,096 (8.1)	10,051 (8.1)	集計中
集団発生件数 初発患者の診断日 で分類	沖縄県	1	0	0	0	0	0	1
	全国	26	18	6	12	13	15	集計中

## 7 用語の説明

\*1 結核集団感染：厚生労働省の定義で、同一の感染源が、2家族以上にまたがり20人以上に結核を感染させた場合をいい、発病者1人を6人の感染者に相当するとして計算する。

\*2 発病者：感染した後、結核菌が活動を始め、菌が増殖して、症状が出現した者。

\*3 感染者：結核菌に感染しているが、発病していない者。

\*4 罹患率：1年間の発病者数を人口10万人あたりの率で表したものの。